

介護職員の人材確保を求める意見書

政府は、平成27年度介護報酬改定において、2.27%の報酬引き下げを決めた。物価高を勘案すれば、過去最大幅の引き下げである。

マイナス改定により、介護事業所の倒産は過去最悪のペースで、介護職員の人手不足も深刻となっている。働きながら介護する人の命綱である介護サービスが不足する現状では、介護離職はふえる一方である。

介護サービスを確保するためには、他の職種に比べて給与が約10万円も低い介護職員の処遇を改善し、人材を確保することが必要不可欠である。しかし、平成27年11月に取りまとめられた政府の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」では、「介護離職ゼロ」をうたっておきながら、肝心の介護職員の処遇改善のための対策が盛り込まれていない。

よって、本市議会は、政府に対し、介護職員等の処遇改善を含め、実効性ある人材確保のための対策を講じるよう強く要求する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年3月29日

三鷹市議会議長 後藤 貴光